

機能要件

※複数の電子図書館システムを想定している場合は、それぞれの対応状況について記載すること。

※1: 自治体にとって必須と思われる機能 ※2: 2025/4以降で実装が望まれる機能 ※選択必須: 委託元によって業務上必要となる場合は必須となる機能

要件定義			必須機能 ※1	今後拡張が望まれる機能 ※2	回答欄		
機能分類体系					事業者名	サービス名	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)
大項目	中項目	小項目	要件				
■基本要件							
共通事項	サービス提供環境	機器環境	(利用者、管理者双方のサービス利用環境を指定する。) (利用者の操作機器環境) ・対応させる機器 ・パソコン (Windows、Mac)、スマートフォン (iPhone、Android)、タブレット (iPad、Android、Chrome) で電子書籍が利用できること。 ・HTML5準拠のブラウザに対応していること。また、端末標準搭載のブラウザであればデバイスに依存することなく閲覧できること。 ※なお、OSは製造会社のサポート対象、ブラウザについては最新のバージョンを想定するものとする。 (管理者の操作機器環境) ・インターネット環境があれば、どこからでもデジタルデータを登録・更新・公開/非公開設定が可能であること。 ・登録・更新・公開/非公開設定が可能な権限管理に関しては、ID/Passによる管理とすること。 利用環境においては、ビューワー等のアプリケーションを必要とすることなく利用できるものであること。ただし、アプリケーションのインストールにより機能が向上することは差し支えない。 利用者がビューワー等のアプリケーションをインストールすることなく電子書籍が利用できること。	○			
		ネットワーク環境	(サービスを提供するネットワーク環境及び通信経路の暗号化について自治体が希望する要件を記載する。提案する環境が自治体の希望と異なる場合は、その理由やネットワークセキュリティ面で問題ないことを示すこと。) 利用者側環境: インターネットで作動すること。 管理者側環境: インターネットで作動すること。 インターネット上の通信経路においてはSSL/TLS通信による通信の暗号化を行うこと。	○			
		データ管理	サービスにおいて登録されるデータは、デバイス内には情報は保存せず、サービス提供クラウド環境 (データセンター内) でデータを保存すること。 バックアップについては、機器などを含めた総合的な観点からバックアップ方式や運用方法、機器仕様などの設計を行うこと。なお、想定されるバックアップを参考として以下に示す。 ・バックアップはシステム全体、プログラム、データ (データベース内容、ログなど) の3種類を対象とする。なお、システム全体、プログラムについては、変更の都度、バックアップを取得すること。 ・毎日のバックアップは自動化し、職員の負担が無いようにすること。 ・災害対策用にバックアップメディアを遠隔地に保管できるように、効率的な外部保管用のバックアップの作成を可能とすること。 ・想定する各種媒体からのバックアップ方法については、テストにおいて検証を行い、検証結果の報告を可能とすること。 ・クラウドサービスとして、事業者でバックアップの管理をすること。	○			
		サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。	○			
		宮崎県立図書館システム停止時の対応	整理期間等で宮崎県立図書館システムが停止しているとき、電子図書館システムは利用可能であること。利用条件等あれば企画提案書又は右記備考に記載すること。	○			
	デザイン・操作性	デザイン	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインであること。	○			
		操作性	文字の拡大機能、音声読み上げ機能、全文検索機能など、利用者にとって便利な機能があること。なお、リフロー形式のコンテンツを対象とする。		○		
		アクセシビリティ	国立国会図書館図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会が作成した「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0」の内容に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。				
		視覚障がい者支援	サービスを円滑に利用するためのユーザ補助機能として、次のような機能を用意できること。なお、対応可能な機能については、企画提案書又は右記備考に記載すること。リフロー形式のコンテンツを対象とする。 (例) ・視覚障がい者がスクリーンリーダー等による音声読み上げ機能を用いて、自力で電子図書館サービスにログインし、検索、貸出、閲覧、返却等が簡易に行える機能 (マウスレスでの簡易な操作機能) ・各種機能をショートカットキーにより利用できる機能 ・音声読み上げ機能に対応しているコンテンツのみを対象とした検索機能		○		
		多言語対応	基本的に、すべての操作が日本語で対応可能であること。	○			
	情報セキュリティ	個人情報・情報セキュリティの遵守	宮崎県個人情報取扱特記事項および宮崎県情報セキュリティ関連業務特記事項を遵守すること。	○			
		システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善のため、必要なログを取得すること。	○			
		アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログなどを取得すること。	○			
		不正プログラム対策	システム (サービス) の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないよう対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態で保つこと。 システム (サービス) の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。	○			
		その他セキュリティ対策	プライバシー保護の観点より、個人情報が含まれるデータの保護対策については、万全の措置を行うこと。	○			
利用規約等		プライバシーポリシーを表示すること。	○				
統計機能		システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計する機能。 調査可能な内容については、企画提案書又は右記備考に記載すること。	○				
資格管理	関係法規制への対応	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	○				
	利用者アカウント管理	アカウント設定方法・認証方法 ・宮崎県立図書館システムのID、パスワードまたは利用者用ID、パスワードで認証し、提案者の電子書籍の閲覧環境に接続できるようにすること。提案者の電子書籍の閲覧環境への接続に宮崎県立図書館システムのリファラ認証 (自動認証) 等が必要な場合は企画提案書又は右記備考に記載すること。	○				
	管理側アカウント管理	管理情報 以下の機能を有する管理者アカウントを提供すること。また、管理者アカウントでの利用可能なその他の機能について、企画提案書又は右記備考に記載すること。 ・コンテンツの導入状況の確認や、購入等の手続きができること。 ・利用統計データをダウンロードできること。 ・新規に購入できるコンテンツ等が確認できること。	○				
■類型毎に異なる機能要件							
利用者機能	サイト	サイト構成	自治体専用の電子図書館トップページを作成すること。 トップページに、お知らせ情報や新着コンテンツ案内、特集等を表示できること。 また利用者用マニュアルが表示できること。なお、利用者用マニュアルは事業者が作成すること。	○	○		
		書籍検索	検索方法 ・簡易検索と詳細検索が可能なこと。詳細検索では、複数の項目で絞り込みできること。検索条件として利用可能な項目については、企画提案書又は右記備考に記載すること。 ・インターネット経由で宮崎県立図書館ホームページにアクセスし、OPACの検索が可能であること。	○			

記入用凡例
○: 対応可(必須機能欄の場合は24/4時点で実装予定の機能も含む)
×: 対応不可
△: その他(備考欄に詳細を記入ください)

貸出	コンテンツ貸出	コンテンツ一覧画面又は詳細画面から、容易にコンテンツの貸出・閲覧ができること。また、宮崎県立図書館に書誌データを提供し、宮崎県立図書館システムへ取り込むことで、インターネット経由で宮崎県立図書館ホームページにアクセスし、OPACの検索結果から提案者の電子書籍の閲覧環境に移動し、電子書籍の貸出・閲覧ができること。	○			
	試し読み	提案者の電子書籍の閲覧環境でコンテンツを選択するとコンテンツの書誌情報が確認できること。宮崎県立図書館システムに書誌データを提供し、宮崎県立図書館が取り込むことで、宮崎県立図書館ホームページからもコンテンツの書誌情報が確認できること。	○			
予約	予約	コンテンツが貸出中の場合は、予約ができること。ただし閲覧型コンテンツは除くものとする。	○			
返却	返却	貸出期間が過ぎたコンテンツは、自動的に返却されること。ただし閲覧型コンテンツは除くものとする。	○			
マイページ	利用者自身のポータルページ	マイページ機能があり、以下のことができること。また、それ以外の利用可能なサービスがあれば、企画提案書又は右記備考に記載すること。 ・貸出・閲覧コンテンツ一覧確認 ・予約コンテンツ一覧確認 ・貸出延長 ・予約取り消し など ただし、閲覧型コンテンツ等の理由で利用できないものについては除くものとする。その場合は企画提案書又は右記備考に利用可能なサービスの条件等について記載すること。	○			
ビューワ	ビューワ機能	貸出手続きが完了したらワンクリック等の簡単な操作で借りた電子書籍を閲覧できること。ただし、ビューワ機能においては、電子書籍のタイプ（リフロー型コンテンツ、フィックス型コンテンツ）や出版社の許諾等により対応できない電子書籍があることは、差支えない。	○			
	※アプリ対応・リフロー形式コンテンツのみ等条件があれば右記備考に記載すること。	目次を確認することができ、そこから該当章へジャンプできること。			○	
		しおりを複数設定でき、設定したしおりにジャンプできること。			○	
		ハイライト（マーカー）とメモをセットでき、設定したハイライトに移動することができる。			○	
		しおりとハイライト（マーカー）は電子書籍を返却するまで状態を保持できること。また、しおりは電子書籍が返却された後、次の利用者が利用する際は状態がクリアされること。			○	
		フィックス型コンテンツは誌面全体の拡大表示ができること。			○	
		文字の大きさが変更できること。			○	
		色反転表示が可能であること。			○	
		コンテンツ中の任意の場所に移動することが出来ること。			○	
		全文検索機能があること。			○	
管理者機能	読み上げ機能	コンテンツを閉じて、再度読む場合は、前回閉じたページが開かれること。			○	
	※リフロー形式の読み上げ機能	音声読み上げ機能があること。			○	
		読み上げスピードを変更できること。			○	
	トップページ機能	トップページのレイアウト、色、ロゴ画像を変更できること。また、コンテンツのジャンル登録・変更・削除ができること。（管理者機能ではなく事業者による対応もよい。）	○			
	お知らせ表示等	利用者へのお知らせ情報を表示することができること。お知らせ情報は表示順の変更や削除ができること。（管理者機能ではなく事業者による対応もよい。）	○			
	利用者管理	利用者のアカウント情報の修正・停止（廃止） 利用者の登録及び修正、削除が可能であること。	○			
		宮崎県内の私立・公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校の児童生徒が利用できるアカウントを事業者が作成し、県に提供できること。アカウントの利用条件等あれば、企画提案書又は右記備考に記載すること。なお、学校児童生徒用アカウントで利用できるコンテンツが、本電子図書館のコンテンツのすべてではない場合、その内容等について企画提案書又は右記備考に記載すること。	○			
	サービス利用状況の確認	利用者の貸出・予約情報が確認できること。ただし閲覧型コンテンツを除く。	○			
	資料登録	自治体の独自資料の登録・変更・削除が可能なこと。 登録できるフォーマットは、ePUB、PDF等フォーマットに対応していること。 その他様については、企画提案書又は右記備考に記載すること。	○			
	業務統計機能	業務統計機能 以下のような各種統計を集計することができ、CSVファイルで帳票の出力ができること。また、出力不可能な帳票や下記以外の対応可能な帳票等があれば、企画提案書又は右記備考に記載すること。 ・貸出資料一覧 ・資料一覧 ・配架ラベル（資料コード） ・団体貸出資料一覧 ・貸出統計 ・場所別分類別貸出統計 ・予約状況抽出（マイライン） ・除籍資料一覧 ・貸出初回地区別内訳表	○			
電子書籍のコンテンツ	コンテンツの許諾	コンテンツは、公立図書館での利用が許諾された商用コンテンツであること。	○			
	コンテンツのライセンス形態等	・コンテンツのライセンスは無期限型又は有期限型であること（回数制限があるものを除く）。ただし、無期限型コンテンツの占める割合が、点数で60パーセント以上であること。内訳は下記「コンテンツ数」のとおりとする。 ・閲覧型コンテンツの同時アクセス権の数は、児童・生徒用は3、大人用は1を基本とする。貸出型は、1アクセス以上とし、フリーアクセスコンテンツを入れること。	○			
	コンテンツ数	電子書籍コンテンツは、サービス開始年度において約4,000コンテンツを基本とすること。また、コンテンツの分野、内容的な留意点及び点数割合の目安は以下を基本とする。なお、文字拡大、音声読み上げ、背景色変更等が可能な読書バリアフリーに対応した資料や日本語以外の資料も含むこととする。また、無期限型コンテンツの占める割合が、それぞれに対して点数で60パーセント以上であること。 ・様々な作家の小説・ライトノベル等 20パーセント ・児童文学・絵本・図鑑 20パーセント ・子育てに役立つ育児書 5パーセント ・自己啓発・課題解決のための教養書や実用書 15パーセント ・調査・研究に必要な専門書 15パーセント ・子どもたちの調べ学習・探究学習の資料・参考書 20パーセント ・宮崎を知る・調べる郷土資料 5パーセント	○			